

資料 I

亀岡市の教育の基本理念

めざす人間像

ふるさとを愛し 心豊かに
みらいを共にきりひらく

私たちが住む亀岡は、美しい保津川の流れと緑あふれる山々などの豊かな自然に恵まれ、石田梅岩や円山応挙をはじめとする学術・芸術などの文化や明智光秀公の丹波統治の拠点となった丹波亀山城などの歴史が根づく、多くの人々の営みと自然が調和した魅力ある都市（まち）です。

この亀岡の地で、誰もが生涯を通じて学びを深め、「ふるさと」を愛する豊かな心を育み、次世代へつなぐこと。

受けついで豊かな心を一人ひとりが自らのものとし、自分を知り、他者を知り、自分の良さも他者の良さも尊重し、「共感」できる力を育むこと。

それらの力を基にして、日々変化する社会の中でも主体的に学び、新しい時代に立ち向かい、常に挑戦し続ける「主体性」を育むこと。

亀岡市の教育は、「ふるさと」「共感」「主体性」を柱とし、生涯学習都市宣言に掲げる「人間の尊重」、「亀岡市民憲章」に謳う「平和と人権の根づくまち」に基づき、人権尊重を根幹に置く人間像を目指すものです。

亀岡の教育に関わる全ての人々のたゆまぬ営みを通して、亀岡の今、そして「みらいを共にきりひらく」人々を育みます。

亀岡市教育委員会では、教育基本法に掲げられた教育の基本理念を踏まえながら、亀岡市ならではの教育を通じて、子どもから大人まですべての人々が生涯にわたって力強く歩み続けることができる力を育むことを目指し、「ふるさとを愛し 心豊かに みらいを共にきりひらく」を『めざす人間像』とし、亀岡市の教育の基本理念とします。

亀岡市の教育の基本理念 概念図

《めざす人間像》

ふるさとを愛し 心豊かに
みらいを共にきりひらく



中央の円は、平和と人権尊重を基盤に3つの力をバランスよく育むことを表しています。
周りを取り巻く模様は、住む人を包み込む豊かな亀岡の自然や歴史・文化と多様性の尊重を象徴しています。

資料 2

亀岡市教育振興基本計画 比較

第2次教育振興基本計画	現計画
基本理念	
<p>《めざす人間像》 ふるさとを愛し 心豊かに 未来を共にきりひろく</p>	<p>《基本理念》 ともに学び ともに育ち ともに生きる かもおか教育の創造 《めざす子ども像》 ほっかほか心 ふるさと大好き かもおかっ子</p>
基本目標・基本施策	
<p>目標①未来教育の創造 【基本施策】 ・新しい時代の学校施設のあり方の研究（教総） ・社会に開かれた教育活動の展開（学教） ・持続可能な地域社会のための学びの推進（社教） ・AIを活用した体感型未来教育の推進（歴・文） ・さらなる献立の充実に向けた学校給食センター施設整備の推進（給食） ・地域学習の推進（未来） ・市民力を支える図書館の充実・整備の研究（図書）</p>	
<p>目標②主体的に学び、新たな課題に挑戦する力を育てる 【基本施策】 ①学力の充実・向上 ②就学前教育の充実 ③健やかな体づくりと食育の推進 ④体力・競技力の向上 ⑤特別支援教育の充実 ⑥ICT教育の推進 ⑦新しい教育課題への対応</p>	<p>目標①「生きる力」の育成 【基本施策】 1 確かな学力、学ぶ意欲の向上 2 就学前教育の推進 3 健康教育・安全教育の充実 4 体力・競技力の向上 5 特別支援教育の充実 6 人権教育の推進 7 生徒指導、教育相談の充実 8 今日的な課題に応える教育の充実</p>
<p>目標③自他を尊重し、共感できる心を育てる 【基本施策】 ⑧平和・人権教育の推進 ⑨生徒指導・教育相談活動の充実 ⑩道徳教育の充実</p>	<p>目標②ふるさとを愛する心の育成 【基本施策】 1 体験的活動の推進 2 豊かな感性を育む教育の推進 3 地域の教育機能の活用</p>
<p>目標④魅力と特色ある学校づくり 【基本施策】 ⑪保育所等と小学校との連携強化 ⑫小中一貫教育・小中連携教育の推進 ⑬学校規模適正化の推進 ⑭教職員の資質の向上</p>	<p>目標③学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進 【基本施策】 1 小中一貫教育の推進 2 学校規模適正化の検討 3 教員の資質・能力の向上 4 教育研究所事業の充実</p>
<p>目標⑤豊かな学びを支える教育環境整備 【基本施策】 ⑮安全・安心で快適な教育環境の充実 ⑯児童生徒の安全確保 ⑰遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備 ⑱学校給食及び中学校昼食の充実 ⑲就学援助・相談支援体制の充実 ⑳効率的・効果的な教育行政運営</p>	<p>目標④安全安心で充実した教育環境の整備 【基本施策】 1 安全・安心で快適な教育環境の整備 2 安全指導、安全管理の充実 3 学校図書、学習教材・資機材の充実 4 学校給食の充実 5 就学・修学への支援</p>
<p>目標⑥人生100年時代を豊かにする社会教育 【基本施策】 ㉑人権学習の推進 ㉒家庭教育への支援 ㉓地域の教育力向上への支援 ㉔子どもの健全育成の推進 ㉕市民の学習活動の推進 ㉖読書環境の充実</p>	<p>目標⑤生涯学習活動の推進 【基本施策】 1 人権教育・人権学習の推進 2 家庭教育への支援 3 子どもの健全育成の推進 4 市民の学習活動の推進 5 読書活動の充実 6 生涯スポーツの推進</p>
<p>目標⑦ふるさとの文化、歴史、豊かな自然を次代につなぐ 【基本施策】 ㉗文化財の保存と活用 ㉘歴史・文化・自然を学ぶ拠点の整備 ㉙ふるさと学習及び体験的活動の推進 ㉚環境学習の充実</p>	<p>目標⑥歴史・文化・自然の保存継承と発信 【基本施策】 1 文化財の保存と活用 2 歴史・文化・自然を学ぶ拠点の整備</p>

資料3

亀岡市教育振興基本計画～かめおか教育プラン～評価シート

目標	推進施策	取組期間	重点施策	事業名	担当課	成果	課題	点検・評価にかかる今後の方向性	今後の方向性	
1. 「生きる力」の育成	1. 確かな学力、学ぶ意欲の向上	前・後	魅力ある学校づくりの推進	KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業 キャリア教育推進事業 小学校専科指導推進事業	学校教育課	仕事体験など、キャリア教育を進めるとともに、各校の特色ある教育を推進し、社会における気配意識やコミュニケーション能力を高めた。 また、専門性のある講師を配置し、音楽・図画工作の授業を展開することで、児童に豊かな情操を培うとともに、芸術教科への児童の関心・意欲の向上を図ることができた。	学習指導要領の改訂により、授業時数が増加するため、事業実施が厳しくなってくる可能性がある。 また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職場での体験学習や文化体験、地域の方から学ぶような取組が、例年のように実施できない状況となっており、今後の実施方法について検討が必要である。	維持・継続	維持・継続	
		前・後	確かな学力向上に向けた事業推進	学力診断テスト 英語検定チャレンジ事業補助金事業 英語暗唱大会 小学校外国語教育支援員配置事業	学校教育課	かめもん・たしかめもんを実施し、基礎学力の定着に努めるとともに、学力診断テストの実施・分析を行った。また、外国語力の向上のため、英語検定チャレンジ事業補助や英語暗唱大会等を実施し、学力向上に努めた。	学力診断テストにおいて、府平均を超えられていない状況であるため、指導方法の工夫改善に努めていく必要がある。 小中連携の中で、9年間を見通した学力向上の取組を行っていく。	充実・強化	維持・継続	
	2. 就学前教育の推進	前	新幼稚園の開園と時代のニーズに応じた就学前教育の創造	新幼稚園の開園	教育総務課	平成26年度に、「亀岡市立幼稚園」を開園した。	—	—	廃止・終了	廃止・終了
		後	時代のニーズに応じた就学前教育の創造	幼児教育総合センター機能の検討・推進	教育総務課	平成26年度に、新幼稚園内に幼児教育総合センターとしての施設機能を設置した。	幼児教育総合センターの機能を強化させる必要がある。	充実・強化	充実・強化	
				就学前教育推進事業	学校教育課	公立、私立園の枠をこえて、幼小接続研修を行うとともに、亀岡市人権教育研究会等のあらゆる機会を通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共通言語として、研究・発信しながら幼稚園教育要領の推進を図ることができた。	新教育要領推進に向かって幼児教育センターとしての機能を強化して、亀岡市全体で新しい就学前教育の充実を図る必要がある。	維持・継続	維持・継続	
		前	保育所(園)・幼稚園・小学校の連携の充実	教育支援委員会事業 教育相談事業	学校教育課	小学校との連携のための公開保育や、幼稚園交流会を実施した。 また、支援が必要な幼児に対する適切な指導体制の確立と教育相談の充実を図り、発達段階に応じた適切な支援を行うことができた。	教育相談が増加している中で、特別支援が必要な幼児の早期発見、早期支援に向け、より一層の体制の充実が必要である。	維持・継続	維持・継続	
	後	保育所(園)・幼稚園・小学校・義務教育学校へのスムーズな接続	教育支援委員会事業 教育相談事業	—		—	—			
	3. 健康教育・安全教育の充実	前・後	健康の保持管理	健康教育	学校教育課	生活点検や、性教育、喫煙・薬物乱用防止教室を実施し、健康的な生活習慣を身に付け、生命の大切さや心身の健全な発達について学ぶことができた。	健康や安全に関する教育は、学校だけでなく家庭等との連携をする中で、指導を継続していく必要がある。	維持・継続	維持・継続	
		前・後	安全教育の充実	安全教育	学校教育課	防災訓練や交通安全教室を行うなど、安全教育を実施し、安全を意識し実践する力を育成することができた。		維持・継続	維持・継続	
	4. 体力・競技力の向上	前・後	体力づくりの推進	体力向上推進事業	学校教育課	体育の授業だけでなく、運動会・体育祭や陸上運動交歓記録会、駅伝大会等を通じて、体力向上を図った。	全国的に体力低下が課題となっている中、さらにコロナ禍において運動に制限がかかる状況において、運動に親しむ機会を工夫と拡充を図っていく必要がある。	充実・強化	充実・強化	
		前・後	競技力向上の支援	各種補助金事業 部活動指導員配置事業	学校教育課	中学校部活動において、競技会への参加に対し、選手派遣助成を実施するとともに、小・中学校部活動の地域への移行が検討されている中で、どのように部活動を実施し、競技力の向上を図るかが課題である。	部活動の活動助成や、部活動指導員・外部指導者の配置を行い、競技力の向上が図れているが、文部科学省の方針により、中学校部活動の地域への移行が検討されている中で、どのように部活動を実施し、競技力の向上を図るかが課題である。	充実・強化	充実・強化	
	5. 特別支援教育の充実	前・後	教育相談の充実	教育支援委員会事業 教育相談事業	学校教育課	支援を必要とする児童生徒一人一人の発達や障がいの種類及び程度に応じた就学等に係る教育相談を行うことができた。	相談件数が増えている状況の中、さらに小学校から中学校への継続した指導が必要である。	維持・継続	維持・継続	
前・後		特別支援教育支援員の拡充	特別支援教育支援員配置事業	学校教育課	指導・支援が必要な児童生徒のため、特別支援教育支援員を配置し、一人一人の状態に応じた学習活動や日常生活の支援を行うことができた。	様々な支援が必要な児童生徒が増加しており、ケースに応じた支援員の配置が必要になっている。	充実・強化	維持・継続		
6. 人権教育の推進	前・後	学校における人権教育の充実	人権教育推進事業	学校教育課	各学校において人権学習年間指導計画を基に系統立った人権学習を推進する中で、様々な人権課題解決に向けて実践できる意識・意欲・態度が高まった。	「自分の大切さとともに他人の大切さを認めることができる」よう、言葉かけやあいさつなど、人との関わりを継続して取り組んで行く必要がある。	維持・継続	維持・継続		

目標	推進施策	取組期間	重点施策	事業名	担当課	成果	課題	点検・評価にかかると今後の方向性	今後の方向性
		前・後	人権教育の校種間連携の強化	人権教育推進事業	学校教育課	いじめ防止フォーラム等を開催し、いじめ防止に対する意識を高め共有することができた。	—	維持・継続	維持・継続
	7. 生徒指導、教育相談の充実	前	不登校対策支援員、スクールカウンセラーなどの配置の拡充	不登校対策支援員配置事業	学校教育課	いじめ、不登校、暴力行為など、課題が多様化する中で、不登校対策支援員やスクールカウンセラーを配置し、問題行動の未然防止や早期対応を図れた。	スクールカウンセラーは基本的に京都府により配置され、未配置の学校については、拠点配置校からの派遣にて対応いただいているが、現実的に時間が足りていないため、増員を要望していくとともに、実態に応じた配置の見直しが必要である。 不登校児童生徒は増加の一途をたどっており、いかにして教育の機会を確保し、学習保障等をするかが、益々重要となる。	維持・継続	維持・継続
後		スクールカウンセラーなどの配置の拡充	スクールカウンセラー配置要望	学校教育課	課題が多様化する中、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒・保護者、教職員等の相談に対応した。	スクールカウンセラーは基本的に京都府により配置され、未配置の学校については、拠点配置校からの派遣にて対応いただいているが、現実的に時間が足りていないため、増員を要望していくとともに、実態に応じた配置の見直しが必要である。 不登校児童生徒は増加の一途をたどっており、いかにして教育の機会を確保し、学習保障等をするかが、益々重要となる。	充実・強化	充実・強化	
前・後		児童生徒の規範意識の醸成と指導体制の充実	いじめ防止対策推進事業	学校教育課	いじめ防止基本方針に基づく対策・対応の推進や、各学校において、生徒指導部等による組織的で、迅速かつ適切な対応とあわせ、スクールサポーターとの連携による非行防止教室を行うなど、指導体制の充実を図り、児童生徒の規範意識の高揚等に繋げた。 また、「親子で考えるいじめ防止標語」の募集・作品の周知を通じて「いじめはいけないことだ」との意識を多くの児童生徒がもった。	児童生徒が抱える課題が多様化しており、今後もスクールカウンセラーをはじめとする各関係機関との密接な連携が必要である。 いじめ問題については、引き続き取り組みを進めていく必要がある。	維持・継続	維持・継続	
前・後		道徳教育、情報教育、国際理解教育、環境教育の充実	ALT（英語指導助手）、小学校外国語教育支援員配置事業 道徳教育・環境教育等充実事業	学校教育課	教科化された道徳教育をはじめ、外国語教育支援員を配置しての英語教育の推進や、Pepper等を活用した環境学習を推進し、時代の進展に対応した教育の充実を図った。	学習指導要領に定める授業時数が増えたため、学習時間の確保と一層の小中連携の推進が必要である。	維持・継続	維持・継続	
2. ふるさとを愛する心の育成	1. 体験的活動の推進	前・後	体験的学習活動の充実	KYO発見 仕事・文化体験活動推進事業	学校教育課	社会見学や、仕事・文化体験活動を通して、望ましい職業観や勤労観を育めた。	学習指導要領の改訂により、授業時数が増加するため、事業実施が厳しくなってくる可能性がある。 また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、職場での体験学習や文化体験が例年のように実施できない状況となっており、今後の実施方法について検討が必要である。	維持・継続	維持・継続
		前・後	体験的学習活動の充実	地域ふれあいサイエンスフェスタの充実	みらい教育リサーチセンター	最新の科学技術に触れ体験する地域ふれあいサイエンスフェスタを実施し、多くの子どもたちの体験学習の機会となった。	今後も最新の科学技術に実際に触れて体験する機会の創出を継続する必要がある。	維持・継続	維持・継続
		前・後	ふるさと学習「かめおか学」の推進	ふるさと学習「かめおか学」推進事業	学校教育課 みらい教育リサーチセンター	亀岡の歴史・文化・自然などを通じたふるさと学習を推進し、ふるさとへの愛着や誇りを育むことができた。	ふるさと亀岡への愛着や誇りを育むため、ふるさと学習を継続して実施していく必要がある。	維持・継続	維持・継続
	2. 豊かな感性を育む教育の推進	前・後	文化芸術体験機会の充実	亀岡市学校美術展覧会・市立幼稚園子ども展 文化芸術による子供の育成事業等 南丹美術工芸パートナーズクール事業	学校教育課	文化芸術による子どもの育成事業など、文化・芸術を体感できる多様な機会を提供することにより、豊かな感性の醸成につなげることができた。	全ての小・中・義務教育学校で、毎年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整える必要がある。	維持・継続	維持・継続
		前・後	地域の人材活用の推進	社会人講師招聘事業 学校運営協議会事業	学校教育課	学校運営協議会をはじめ、地域の方々にお世話になり、地域の仕事や文化体験活動を実施し、子どもたちのふるさとを愛する心の育成を図れた。	より一層保護者や地域住民の理解を深める必要がある。	維持・継続	維持・継続

目標	推進施策	取組期間	重点施策	事業名	担当課	成果	課題	点検・評価にかかると今後の方向性	今後の方向性
	3. 地域の教育機能の活用	前・後	地域の人材活用の推進	地域の人材活用の推進	社会教育課	自然や歴史、伝統文化などの地域学習に地域の組織や団体、保護者、ボランティアなどの協力を得ることで地域全体で心豊かな子どもを育む取組を行うことができた。	地域コーディネーターやボランティア等人材の確保が必要であり、地域における様々な団体とのネットワークを強化する中で、学習などにおいて豊富な知識や経験を有した地域人材の発掘を図る。	充実・強化	充実・強化
3. 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進	1. 小中一貫教育の推進	前・後	施設一体型小中一貫教育の推進	施設一体型小中一貫教育推進事業	学校教育課	高田中学校区において施設一体型小中一貫校、亀岡川東学園を平成27年に開校し、平成29年4月に義務教育学校として開設した。小学校の高学年が、専門的な指導を受けることができた。	今までから取組を推進している中で、全教職員が、小中一貫教育の意義や必要性を再認識し、取組むことができるかが課題である。	維持・継続	維持・継続
		前・後	地域連携型小中一貫教育の推進	小中一貫教育・小中連携教育推進事業	学校教育課	平成26年度から検討会議を重ね、平成27年度に「亀岡市学校規模適正化基本方針」を策定した。小中一貫教育のリーフレットを作成し、教職員への周知を図るとともに、各中学校ブロックにおいて、小中一貫教育・小中連携教育の取組を進めている。	今までから取組を推進している中で、全教職員が、小中一貫教育の意義や必要性を再認識し、取組むことができるかが課題である。	充実・強化	充実・強化
	2. 学校規模適正化の検討	前	学校規模適正化の検討	学校規模適正化基本方針の策定	教育総務課	平成26年度から検討会議を重ね、平成27年度に「亀岡市学校規模適正化基本方針」を策定した。	-	廃止・終了	廃止・終了
		後	学校規模適正化の推進	学校規模適正化の推進	教育総務課	高田中学校区において施設一体型小中一貫校、亀岡川東学園を平成27年に開校。平成29年4月に義務教育学校として開設。東輝・詳徳中学校ブロックにおいて、過密状態を緩和するため、令和2年4月から校区の見直しを実施した。（8校区中2校区で実施）	現在取組中の校区を含め、6校区において、地域住民や保護者の理解を得ながら、学校規模適正化（小中連携・小中一貫教育）を推進していく。	維持・継続	維持・継続
	3. 教員の資質・能力の向上	前・後	教職員の研修機会の拡充	教育課題・学校のニーズに対応した教職員研修講座の充実	みらい教育リサーチセンター	学校支援センターとしての機能を充実させ、実態に即した教育課題を適時適切にとらえた効果的な研修を実施した。	新たな教育課題への対応や管理職の育成等に焦点をあてた教職員研修講座の充実を図る必要がある。	充実・強化	充実・強化
		前・後	研究指定実践事業及び校内研修など研究活動への支援の充実	-	学校教育課	研究指定事業を活用し、学校力や教員の資質能力の向上が図れた。	学習指導要領の改訂や、学力向上等のため、教職員の指導力、資質向上を更に図る必要がある。	維持・継続	維持・継続
	4. 教育研究所事業の充実	前・後	教職員研修講座の充実	教育課題・学校のニーズに対応した教職員研修講座の充実	みらい教育リサーチセンター	学校支援センターとしての機能を充実させ、実態に即した教育課題を適時適切にとらえた効果的な研修を実施した。	新たな教育課題への対応や管理職の育成等に焦点をあてた教職員研修講座の充実を図る必要がある。	充実・強化	充実・強化
		前・後	教育相談・適応指導教室の充実	教育相談事業、適応指導教室・心の居場所事業の充実	みらい教育リサーチセンター	教育研究所において、相談対応や、臨床心理士によるカウンセリングを行うとともに、適応指導教室にて不登校児童生徒への支援を行った。	今後も増加する相談ニーズや不登校児童生徒への支援について、教育相談対応や臨床心理士によるカウンセリングを行うとともに、適応指導教室の充実を図っていく必要がある。	維持・継続	維持・継続
		前・後	地元企業や関係機関との連携による事業の充実	地元企業や関係機関との連携による事業の充実	みらい教育リサーチセンター	地元企業や学校、大学等と連携した地域ふれあいサイエンスフェスタを実施し、子ども達の科学体験を支援した。	地元企業や学校、大学等と連携し、地域資源を活用した事業を推進していく必要がある。	維持・継続	維持・継続
			前	学校耐震化・大規模改修の推進	学校耐震化の推進	教育総務課	5校の耐震化改修工事を実施し、すべての小・中・義務教育学校（25校）において耐震化率100%を達成。耐震化を進めたことにより、校舎の安全性を確保することができた。	-	廃止・終了

目標	推進施策	取組期間	重点施策	事業名	担当課	成果	課題	点検・評価にかかる今後の方向性	今後の方向性
4. 安全安心で充実した教育環境の整備	1. 安全・安心で快適な教育環境の整備	前・後	学校大規模改修の推進	学校大規模改修の推進	教育総務課	トイレの大規模改修を4校で実施。校舎の大規模改修工事は2校で実施中。学校施設長寿命化計画を策定中。	学校施設長寿命化計画に基づいた改修等も必要となってくる。国の補助金を活用しているが、莫大な費用がかかることから、予算確保が課題である。	維持・継続	維持・継続
		前・後	学校安全対策備品・設備の充実	AEDの整備	教育総務課	<p>亀岡市立幼稚園及び小・中・義務教育学校に配備しているAED（自動体外式除細動器）を更新した。</p> <p>H25：小中学校に配備していたAEDを更新 H26：幼稚園に配備していたAEDを更新 R1：幼稚園、小・中・義務教育学校に配備していたAEDを更新</p> <p>AEDを整備することにより、救命措置が必要な事故等の不測の事態に備えることができた。</p> <p>また不測の事態に備え、トレーニングキットを用いたAEDの使用講習を実施した。</p>	—	維持・継続	維持・継続
		前・後	学校安全対策備品・設備の充実	学校安全対策事業	教育総務課	各学校に設置されている学校安全対策委員会に補助金の交付を行い、学校の安全対策に必要な備品や設備を整備することで、各学校の安全対策委員会が地域の安全対策の中心的役割を担い、地域の実情に応じたきめ細かな活動を行うことができた。	—	維持・継続	維持・継続
		前・後	学校安全対策備品・設備の充実	セコムの整備	教育総務課	すべての小・中・義務教育学校（25校）、亀岡市立幼稚園、若木の家にセコムの機械警備業務を委託しており、有事の際に迅速な対応ができる体制を維持できた。	—	維持・継続	維持・継続
		前・後	空調設備などの教育環境の整備	空調設備などの教育環境の整備	教育総務課	すべての小・中・義務教育学校（25校）の校舎において空調設備の設置を完了した。空調などを整備したことにより、児童生徒の教育環境をより良い環境に整えることができた。	—	廃止・終了	廃止・終了
	2. 安全指導、安全管理の充実	前・後	通学安全対策の充実	通学安全対策事業	教育総務課 学校教育課	通学路交通安全推進会議の開催及び合同点検を通じて、「亀岡市通学路交通安全対策プログラム」の安全対策一覧に掲げている危険箇所の改善等の取組状況の確認や新たな対策箇所の追加等を行い、通学路の安全確保に努めた。また、各学校で安全マップの見直しを進め、保護者や地域へ情報提供を行い周知を図った。	通学路の安全確保については、教育委員会のみで実施することが困難であることから、引き続き亀岡市通学路交通安全推進会議において関係機関と連携して推進していく必要がある。	維持・継続	維持・継続
		前・後	学校・地域連携型安全対策体制の充実	学校安全対策委員会の活動推進	教育総務課	各学校に設置されている学校安全対策委員会において、委員長が学校安全対策協力員を配置し、来校者の受付や巡視を行うことにより、不審者の侵入を防ぐ抑止力としての役割を果たし、児童生徒の安全安心を確保することができた。	児童生徒が学校にいる時間帯（平日の8時～16時頃）に業務に従事しなければならないことから、学校安全対策協力員の成り手が不足している。	維持・継続	維持・継続
		前・後	セーフスクールの推進	インターナショナル・セーフスクールの推進	教育総務課	曾我部小学校でセーフスクール活動を継続的に行い、子ども自らが研究し身を守る力を育むとともに、誰もが安全に安心して過ごせる学校づくりを推進した結果、平成27年度にインターナショナルセーフスクールの認証を取得し、平成30年度には再認証を取得した。	セーフスクール活動の取組で確立したノウハウを、他校へ広げられていない。	廃止・終了	廃止・終了 ※認証取得については終了だが、安全安心な学校づくりは継続
		前・後	学校図書館図書及び設備の充実	学校図書館の整備	教育総務課	毎年、図書購入費の予算を獲得し整備に努めた。	本は劣化により処分する必要があるため、処分数以上に新規で本を購入しなければ整備率を維持できない。また、貸出冊数を増やしていく取組も併せて行う必要がある。	維持・継続	維持・継続

目標	推進施策	取組期間	重点施策	事業名	担当課	成果	課題	点検・評価にかかる今後の方向性	今後の方向性
	3. 学校図書、学習教材・資機材の充実	前・後	教育用資機材の充実	教育用資機材の整備	教育総務課	教育の情報化を進めるためにプロジェクタ、タブレット端末、書画カメラ、デジタル教科書の整備を進めた。 令和元年度には、GIGAスクール構想がはじまり、一人1台のタブレット整備等をすすめた。	機材を整備しても利活用が進まない点や、整備した機材を更新する際の予算獲得が困難である。 また子どもが学ぶ意欲や関心を向上させる利活用を確立していく必要がある。	充実・強化	充実・強化
		前・後	学校図書ボランティア活動への支援	学校図書指導員配置事業	図書館	学校図書館を活用した読書活動の推進ができた。	学校によって活動状況が異なるため、今後、活動への支援を通じて活動をどのように持続させていくかが課題である。	維持・継続	維持・継続
	4. 学校給食の充実	前・後	地元産食材の使用推進	地元産食材の使用推進	学校給食センター	亀岡産野菜の使用に努めた。また、地元産農産物等利用推進事業を活用し、亀岡産ブランド野菜等の使用を図った。	地場産野菜の使用については、天候不順・病気等による生産量の減少や生産者の高齢化等に伴い、安定して確保することが難しい。	維持・継続	維持・継続
		前・後	家庭との連携による食育の推進	家庭との連携による食育の推進	学校給食センター	「きゅうしょくだより」「よていこんだて」を各家庭へ配布、市ホームページへの掲載のほか、学校内での給食指導や食育に活用した。「きゅうしょくカレンダー」を教材とした食育の推進を図った。	-	維持・継続	維持・継続
		前	今後の小中学校給食のあり方の検討	亀岡市中学校給食のあり方に係る基本方針の策定	学校教育課	平成28年6月から検討会議を重ね、平成29年1月に「亀岡市中学校給食のあり方に係る基本方針」を策定した。	-	廃止・終了	廃止・終了
		後	中・義務教育学校での選択制デリバリー弁当導入の検討・拡大	中学校選択制デリバリー弁当（昼食提供）事業	学校教育課	平成29年10月から詳徳中学校をモデル校として中学校選択制デリバリー弁当（昼食提供事業）を試行実施し、生徒や保護者等から一定の評価を得たことから、令和元年5月から市立中学校及び義務教育学校後期課程全校に拡大導入した。	生徒や保護者、学校などの意見を踏まえ、地元産食材の利用によるメニューの改善や食物アレルギーに関する情報の収集及び研究に努め、選択制デリバリー弁当の充実を図る。	維持・継続	維持・継続
	5. 就学・修学への支援	前	就学援助制度(小中学校)による支援	就学援助制度(小中学校)による支援	学校教育課	就学援助制度を活用して、対象となる小学生・中学生への支援を行うことにより、円滑な学校生活と教育の機会均等を図ることができた。	-	維持・継続	維持・継続
		後	就学援助制度による支援	就学援助制度による支援	学校教育課	就学援助制度を活用して、対象となる小学生・中学生への支援を行うことにより、円滑な学校生活と教育の機会均等を図ることができた。	援助の必要な保護者を確実に支援するため、制度の周知に努め、対象となる援助費の拡充や保護者や学校の事務負担の軽減を図る。	維持・継続	維持・継続
		前・後	就園奨励費助成制度(私立幼稚園)による支援	私立幼稚園就園奨励費補助金の交付	教育総務課	保育料や入園料にかかる保護者の経済的負担を、家庭の所得に応じて軽減することで、市内の子どもの幼児教育を振興することができた。	- ※幼児教育の無償化により、本事業は終了。	廃止・終了	廃止・終了
		前	奨学金等支給制度(高等学校、大学など)による支援	奨学金等支給制度(高等学校、大学など)による支援	学校教育課	国や府の制度を補完する奨学金支給制度により、負担軽減と修学の促進に繋がった。	-	廃止・終了	廃止・終了
		後	奨学金等支給制度による支援	奨学金等支給制度による支援	学校教育課 教育総務課	国や府の制度を補完する奨学金支給制度により、負担軽減と修学の促進に繋がった。	奨学金については、国の無償化制度や京都府の援助制度の動向を踏まえ、そのあり方を見直す。	廃止・終了	廃止・終了
	1. 人権教育・人権学習の推進	前・後	社会教育における人権教育の推進	社会教育における人権教育の推進	社会教育課	下記(2欄)のとおり	下記(2欄)のとおり	充実・強化	充実・強化
		前・後	多様な学習内容・機会の提供	人権教育推進事業(人権教育に係る各種講座実施)	社会教育課	人権に関する多様な学習機会(女性集会、人権教育講座、人権教育指導者研究会、人権セミナー等)を市民へ提供することにより、人権教育の推進に繋がった。	これまでから人権問題の解決に向け、様々な取り組みが推進されてきたが、今なお様々な人権問題が存在している。人権問題解決のためには、人権尊重の理解と認識を深め、自他の人権を守る実践的な態度が培われるよう人権教育を推進していく必要がある。また、コロナ禍においても感染防止策を図りながら、可能な限り多くの市民が参加できる人権教育事業を実施していく必要がある。	充実・強化	充実・強化

目標	推進施策	取組期間	重点施策	事業名	担当課	成果	課題	点検・評価にかかわる今後の方向性	今後の方向性
5. 生涯学習活動の推進		前・後	自主的な人権学習活動への支援	各地区人権啓発推進協議会活動補助金交付事業 人権教育啓発指導員派遣事業 人権啓発ビデオ等貸出事業等	社会教育課	市内各人権啓発推進協議会等への支援（補助金交付等）、人権教育啓発指導員の研修会への派遣や、人権啓発ビデオの貸出等を通じ、自主的な人権学習活動の支援を行った。	あらゆる機会を通して人権尊重についての理解と認識を深め、人権教育を推進していく必要がある。	充実・強化	充実・強化
	2. 家庭教育への支援	前	地域の教育機能を活用した家庭教育への支援	地域の教育機能を活用した家庭教育への支援	社会教育課	下記のとおり	下記のとおり	維持・継続	維持・継続
		後	地域の教育機能を活用した家庭教育への支援（子育て・親育ち講座）	家庭教育支援事業（子育て・親育ち講座）	社会教育課	身近な地域の教育機能等を活用し、子育て・親育ち講座を実施したことにより、家庭教育支援を推進することができた。	家庭を取り巻く社会情勢が変化する中、だれもが身近な場所で気軽に学習や相談できる場づくりに努めるとともに、地域や企業を含めてみんなで支えていけるより良い環境や機運を作っていく必要がある。	維持・継続	維持・継続
	3. 子どもの健全育成の推進	前・後	青少年育成団体との連携による体験活動の推進	青少年育成団体（亀岡市子ども育成連絡協議会）との連携	社会教育課	青少年育成団体の親子体験事業や野外活動事業を通じて指導者の養成に取り組んだ。	子どもの人口が減少する中で、企画内容について検討する必要がある。また、子ども会等を組織する地域も減少傾向にあり、知識や経験を有した指導者も少ないため、今後地域社会全体の取り組みの中で子どもを育てる環境づくりを継続的に推進する必要がある。	充実・強化	充実・強化
		前・後	放課後児童会における保育内容の充実と環境整備の推進	放課後児童健全育成事業（放課後児童会）	社会教育課	子ども・子育て支援新制度施行に伴う法改正を受け、平成27年度から放課後児童会への入会対象学年を順次拡大、平成30年4月には、すべての児童会において全学年児童を受け入れる体制整備が完了した。また、平成27年度には学校行事等の代休日開設の開始、夏季休業期間等開設日の開会時刻の変更（午前8時30分から8時）、平成30年度には全ての開設日の終了時刻を延長（午後6時から6時30分）するなど保育内容の充実を図った。	入会児童数が増加傾向にある中、良好な保育環境を維持向上するためには、児童の保育場所及び人材の確保が課題である。	充実・強化	充実・強化
		前・後	地域と学校が連携した地域学校協働本部事業の推進	地域学校協働活動推進事業 学習支援事業（地域未来塾）	社会教育課	地域学校協働活動推進事業では、地域主体で世代を超えて幅広く交流を図ることで、心豊かな子どもを育む取組みを行うことができた。 学習支援事業では、中学3年生を対象に、地域住民等の協力による学習支援を行い、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進した。	地域コーディネーターや地域住民等のボランティア、学習支援員等の人材確保が課題である。	充実・強化	充実・強化
	4. 市民の学習活動の推進	前・後	生涯学習関係機関・団体との連携・支援	障がい者を対象とした教室の開催 社会教育関連事業に係る後援事業	社会教育課	障がい者成人学級を開催し、学習や社会交流の場を提供することができた。 社会教育関連事業を後援し、市民に学習機会の提供することができた。	受講生拡大については、個人情報保護の観点から制約もあるが関係課との連携を図り、様々な機会を通じて広報を行うと共に、教室への参加が日々の励みとなるよう、受講者のニーズを知り内容を充実させる必要がある。 名義後援、広報により、市民（子ども）の学習・体験機会の情報提供をすることができるが、学校を活用した広報については、学校負担になることがある。	維持・継続	維持・継続
		前・後	ライフステージに応じた学習機会の提供	亀岡市さわやか教室	社会教育課	平成30年から「亀岡市さわやか教室」に名称変更し、年間を通じて学習機会を提供することで、受講者の生涯学習への参画に大きく寄与している。	幅広い年齢層に受講いただけるよう、講座内容の充実を図り、継続的な参加に繋げる必要がある。	維持・継続	維持・継続
	5. 読書活動の充実	前・後	図書館施設の整備、読書環境の充実	大規模改修（耐震化）及び修繕の推進 読書環境の整理	図書館	耐震化を中心とした大規模改修を実施したことにより、施設の安全性を確保することができた。 改修を機に、配架や備品の位置の見直しを行った。	経年劣化による中・小規模な修繕を必要としている箇所が複数あるが、優先順位付けや予算確保が課題である。 新しい魅力ある蔵書の増加が必要である。	維持・継続	維持・継続
		前・後	図書館蔵書の充実による市民読書の推進	本の展示・リクエスト対応等で市民への読書の推進を図っている	図書館	本の展示・リクエストで読書推進を図ることができた。	最重要課題として資料費の増額による蔵書の充実	維持・継続	維持・継続
		前・後	「かめおっこ夢・未来読書プラン」に基づく読書活動の推進	「かめおっこ夢・未来読書プラン」	図書館	「かめおっこ夢・未来読書フェスティバル」の様々な読書に係る企画の発信を通じて、参加者に読書の楽しさを伝えるとともに、参画の団体の関係者がそれぞれの団体で読書活動を進める動機付けを与えることができた。	「かめおっこ夢・未来読書フェスティバル」の開催継続・子どもの読書環境を整えるために、それぞれの団体への活動場所の提供や蔵書貸出による支援が必要である。	維持・継続	維持・継続
		前・後	読書ボランティアの養成と支援	読書ボランティアの養成	図書館	読書ボランティアの技量向上が図れた。例えば、フェスティバルでの「本と遊ぼう」企画で、エフロンシアター、パネルシアター、カップシアターなどの様々な読み聞かせ手法ができるようになるなどの技量向上が図れた。	講座等の継続開催に当たり、子ども読書に係る講師人材の選定や予算の確保が課題である。	維持・継続	維持・継続
	6. 生涯スポーツの推進	前・後	体育協会や関係機関と連携した生涯スポーツの推進	体育協会や関係機関と連携した生涯スポーツの推進	社会教育課	スポーツ関連事業について後援し、市民に対しスポーツを親しむ機会のPRを行った。	後援申請団体が固定化している。また、後援申請のタイミングにより、思うように周知ができていない事業がある。	継続・維持	維持・継続

目標	推進施策	取組期間	重点施策	事業名	担当課	成果	課題	点検・評価にかかる今後の方向性	今後の方向性
		前・後	スポーツ環境の整備・充実	スポーツ環境の整備・充実	社会教育課	※生涯スポーツ（スポーツ環境の整備・充実）に係る事業については、市長部局へ移管された。	—	廃止・終了	廃止・終了
6. 歴史・文化・自然の保存継承と発信	1. 文化財の保存と活用	前・後	文化遺産を活かした地域の活性化の推進	亀岡市文化財保存活用地域計画作成	歴史文化財課	亀岡市文化財保存活用地域計画作成に係る協議会を開催した。	—	継続・維持	維持・継続
		前・後	『丹波NEW風土記の里整備構想』の具現化	丹波国分寺整備事業	歴史文化財課	『丹波NEW風土記の里整備構想』から丹波国分寺跡公園整備事業に移行し、国分寺検討委員会を開催した。	—	廃止・終了	廃止・終了
		前・後	市民ニーズに応える調査研究・展示普及の充実	文化資料館展示事業 調査研究・普及啓発事業	文化資料館	常設展・企画展・特別展を開催した他、連続歴史講座や体験会を実施した。	より良い展示や多くの人々にアピールすることができる講座や体験会を実施したい。	継続・維持	維持・継続
	2. 歴史・文化・自然を学ぶ拠点の整備	前・後	郷土資料の収集保管の充実	文化資料館資料保存活用事業 文庫資料保存活用事業	文化資料館	資料整理や目録作成を進めるとともに資料公開も進めた。	資料整理や目録作成のための人員の継続的な確保を意識的に進めた。	継続・維持	維持・継続
		前	新資料館構想の策定と拠点整備	新資料館構想策定事業	文化資料館	平成26年度から会議を重ね資料館構想を平成28年3月に策定済みである。	—	廃止・終了	廃止・終了
		後	新資料館にかかる基本計画の策定と拠点整備	「亀岡150周年」から始める未来ビジョン麒麟のまち亀岡プロジェクト	文化資料館	文化資料館協議会を開催し、新資料館の実現に向けて協議を進めた。	文化施設全体のあり方についての懇談会として整理を進める予定である。	維持・継続	見直し